

No.139 2015 APRIL

平成27年4月24日発行



愛と復興

- 役場新庁舎建設スタート…………… 2
- 町税9億円を割り込む** …… 4
- 地方創生へ…………… 8
- この町を思い、町政を問う……………15
(全議員が一般質問)
- 電源開発株が、流域の安全方針を説明
……………27

議会だより

只見

発行：福島県南会津郡只見町議会

編集：只見町議会広報広聴常任委員会

〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2591番地30

TEL.0241-82-5300 FAX.0241-82-5222

E-mail:gikai@town.tadami.lg.jp



世界的バイオリニスト、ルツ・レスコヴィッツさん来町（3月10日明和小学校）

本年度工事費

14億円

68億3000万円可決!

建設スタート!

役場新庁舎イメージ



経過

新庁舎の建設計画

1. 平成23年：只見振興センターとの合築案 約11億円
2. 平成25年：プロポーザルで設計業者が決まる (有)アーキプロ／東京都
3. 平成23年：基本計画 12億9000万円
4. 平成24年～平成26年6月30日：基本設計 13億円
5. 平成26年12月：実施設計 14億円

平成27年度予算を審議する3月会議が、3月10日から19日の10日間行われ、意見を付して町長提案の議案すべてを原案通り可決しました。

今回の最大論点は、建設コストが増大した役場新庁舎建設の予算14億円を議会で承認するか否かでした。反対討論、賛成討論を経て議決に至りました。

現段階では、実施設計の概算説明まで受けていますので、それも含めた経過報告をします。



① 心新たに 1月5日、毎年恒例の「只見町新年交歓会」が季の郷湯ら里にて行われました。町長の新年のあいさつで引き締まった後は、町内の伝統芸能を堪能しつつ、方々で活躍される面々との歓談の中、意見交換に花が咲きました。議員も叱咤激励を受けながら、身を引き締めての新年開始です。

3月会議

平成27年度 一般会計予算 役場新庁舎

役場庁舎建設関連経費

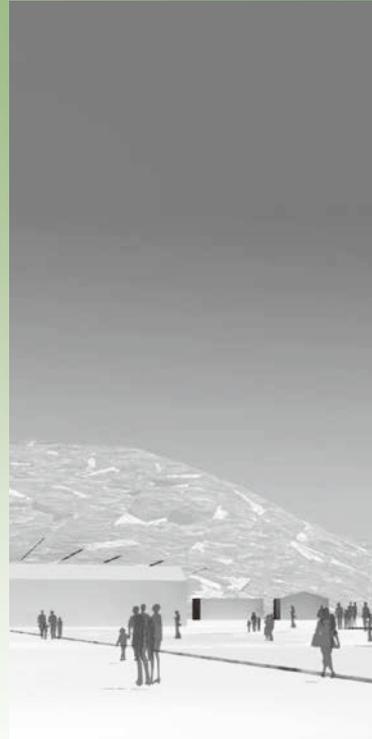
年度	項目	金額
平成23年度	役場庁舎建設基本計画策定業務委託料	710万円
平成25年度	役場新庁舎及び地区センタープロポーザル事務局業務及び設計コーディネート委託業務	617万4000円
平成25～26年度	役場新庁舎基本設計支援等委託業務	1353万5000円
平成25～26年度	役場新庁舎建築基本設計委託業務	2001万3000円
平成26年度	役場新庁舎建築実施設計支援委託業務	548万6000円
平成26年度	役場新庁舎建築実施設計支援委託業務	5491万3000円

今後の事業予定

年度	項目	金額
平成27～28年度	役場庁舎建築費（本体・電気・一部外構工事）	14億円
平成27～28年度	新庁舎建築監理委託業務	2500万円
平成27～28年度	新庁舎建築設計委託業務（サインデザイン ^{※1} ・備品等計画）	330万円
平成28年度	新庁舎建築設計委託業務（ランドスケープ ^{※2} ）	370万円
平成28年度	役場庁舎建築費（セキュリティー・電話関係一式等）	未定
平成28年度	各種移設等経費（防災システム・電算システム等・備品等移設）	8000万円
平成29年度	庁舎解体後跡地整備工事	未定

※1：サインデザイン（signdesign）
公共施設において欠かせない「サイン（sign）」（人々の行動のよりどころとなる情報を具体的な形で表したものを）、ただやみくもに表示するのではなく、よりスムーズで快適な行動を促せるよう、様々な角度から考えながら計画し、設計すること。

※2：ランドスケープ（landscape）
景観を構成する諸要素。ここでは景観構成全体のデザインのことを言う。



賛成	
<p>鈴木 征議員</p> <p>町民の生命と財産を守るために、庁舎は危機管理機能を備えた防災拠点であり、早急に建設する必要があることから、賛成する。</p>	<p>目黒 仁也議員</p> <p>庁舎建設に関して、今、後戻りすることは町民の福祉の向上にならない。行政改革をしっかりと進め、投資すべきは投資し、新しい町づくりに一歩軸足を置いていくべきであり、賛成する。</p>
<p>藤田 力議員</p> <p>現庁舎の耐震性はCランクだ。防災拠点にふさわしい庁舎建設は必要であり、中心市街地の拠点としても活性化に寄与することから、賛成する。</p>	

反対
<p>山岸フミ子議員</p> <p>一部前向きなところもあるが、ハード事業が多く、人口減少の中、住民全体の暮らしと将来を見据えた計画的予算になつていないことから、一般会計予算に反対する。</p>

討論

町税9億円を 割り込む

予算審議

予算特別委員会

質疑応答

町税

8億9249万
1000円

問 町税収入が8億台に減収してきているが大規模固定資産税の減収だと思いが、今後の減収見込みは。

答 ダムなどの大規模固定資産税が年間2000万円程減って行く見込みだ。

基金繰入金

21億8408万
4000円

問 昨年度比約15億円増だが、有効活用の意見を受けてのものか？

答 その通りだ。目的基金として積み立ててきたものを活用する。内、11億円は新庁舎建設予算だ。

町所有の株式

123万
6000円

問 町は東邦銀行株を保有しているが、今後、電源開発やJR東日本等、町と関係ある企業株を所有する予定はないか？

答 現在は検討していないが、可能性について勉強する。

じねえんと

1500万円

運営委託費

問 委託費を就労支援型へ切り替えると、年間650万円以上予算軽減されるが、検討したのか？

答 現在の委託先である南陽会に就労支援型への切り替えを要請している。

在宅酸素療養

28万
8000円

問 近年、電気料金値上がりや消費税の増税などで生活が圧迫されている。給付費の増額見直しはないのか？

答 内部検討をまずしたい。

保育費補助

12万4000円

多子世帯保険料軽減事業補助金

問 軽減ではなく、第三子以降は免除するくらいの補助があつていいのでは？

答 協議・検討する。

豪雨災害訴訟

216万円

訴訟対応弁護士料

問 弁護士委託料の内容は着手金

答 今後が増える可能性は無いのか？
着手金だ。成功報酬等、状況によつては今後増える可能性もある。

雪国鉄道資料館

200万円

問 整備構想策定委託料
資料館はどのようなものを想定

答 しているのか？ 中心市街地活性化計画との整合は取れているのか？
ラッセル車、ロータリー車等3〜4輛を只見駅前広場に動態保存したい意向だ。中心市街地活性化計画の中に入っている。



雪国鉄道資料館に配備を検討される、D E15型ラッセル車

町表彰

75万
1000円

表彰式報償費

身障者雇用して
いる会社の表彰
を検討しては？

時代背景及び社
会情勢の変化に
対応して、規定の見直
しを検討する。

解体工事

解体工事

只見駅前住宅1
200万、旧明
和小学校体育館330
0万だ。

解体工事の内容
は？

只見駅前住宅1
200万、旧明
和小学校体育館330
0万だ。

建物解体工事費

4500万円

体育館について
は利用したいと
いう話がなかったか？

2件の話があっ
たが、辞退され
た。

農業政策

負担金・補助金

3816万
5000円

国・県の政策を
そのまま適用す

だけでなく、町独自の
政策で建て直しを検
討すべきでは？

町独自の農政を
組み立てる必要
がある。米価下落に対
して町村が支援する様
な支援の仕方からは退
却しなければならぬ。

整備調査設計

「木の駅構想」
と何が違うのか？

同じものだ。
候補地はあるの
か？ また、総
工費はどの程度を想定
しているのか？

木材集積加工場

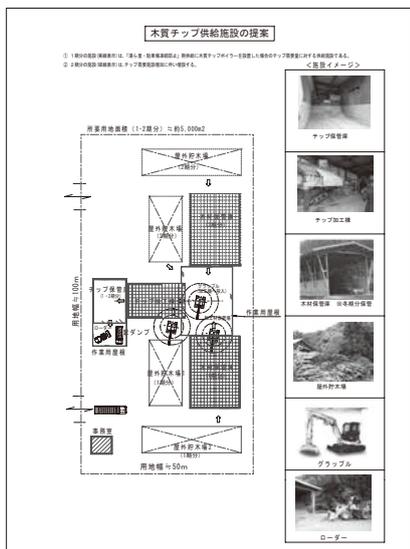
1880万円

場所は湯ら里周
辺を考慮しており、
総工費は1億円程度を
想定している。

総工費1億円規
模では設計委託
料が高すぎるのではな
いか？

市町村支援機構
に見積りをお願い
して出てきたものだ。
エネルギー政策
に一本筋の通っ
た考えでなくてはなら
ないのでは？

きちんと方向性
をもった話だと
思っている。



木質チップ供給施設概要図

ユネスコエコパーク

350万円

内容はこのよう
なものか？

へり空撮を予定
している。

自然首都只見
認知度向上
事業委託

1080万円

内容はこのよう
なものか？

有名な写真家に
依頼し、写真集
制作や展示会開催等を
予定している。

芸術文化公演
芸術文化公演
委託料

32万4000円

公演の回数は？
生の文化に触れ
る機会を増やす考え
は？

本年度計画は1
回だが、県など
の事業と合わせ、生の
文化に触れられるよう
努力していく。

マイナンバー制度 システム整備 委託料

5034万円

マイナンバー制
度導入に伴う個
人情報保護管理はどう
するのか？

国管理の中間サ
ーバーを経由し
情報を取得する。懸念
のないよう努力する。

朝日財産区

線架契約の時期
と価格について、
積極的な提案をしない
のか？

次の契約は平成
28年だ。今後、
管理会で検討する。

今後解散するこ
とはないのか？
現在の管理会は
継続の方針だ。

集落排水施設

公債費残が約20
億ある。統合効
率は進むが、今後住
民負担増とならないか？

料金は次回の消
費増税の際に再
検討する予定だ。

だが、精度は向上する
のか？
より細かいこと
ろまで検査でき
るようになる。

CT(コンピュータ) 断層撮影 医療用備品購入費

2765万
4000円

新しくCTを購
入すること



家庭劇場にて町内小学生に文化講演を披露

議会議事録

3月会議

1月会議

議会活動リポート

委員会リポート

陳情・請願

教えて議会のこと

一般質問

全員協議会

④ どうする只見駅前 1月15日、商工会役員と地域関係団体代表者による「只見町商工会新年懇親会」が開催されました。商店街活性化事業など、これからの只見駅を含むまちづくりについて話し合いが行われました。

●●●●● 平成27年度 予算審査結果 ●●●●●

平成27年度予算の審議について、予算特別委員会から下記の意見を付して、採択すべきものとなりました。

平成27年 3月19日

只見町議会議長 齋藤邦夫 様

予算特別委員会
委員長 大塚純一郎

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された、次の議案について、その審査結果を只見町議会議事規則第77条の規定により報告します。

本件は、平成27年3月16日、17日、18日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議した。

記

1、議案第39号 平成27年度只見町一般会計予算について

審査結果 本件については、次の意見を付して採択すべきものとした。

(1) 新庁舎建設について

東日本大震災からの復旧復興と2020東京オリンピック開催決定の影響から建築資材等の急激な高騰が続き、当初計画に比べ建設コストが増額したことは理解できる。しかし、今後予定される外構などの関連付帯工事については、年々増加する行政需要と限られた財源の中、厳しく予算縮減に努めるとともに議会との事前協議を十分図りながら進められたい。

(2) 住民訴訟弁護士費用について

昨年7月に収受された催告の後、原告住民側との協議の時間は十分あった。町長は、今日訴訟に至った執行者としての責任を重く受け止めるべきである。今後の経過によっては、当町にとって大変重い負担と住民へのしわ寄せも懸念される。当局は推移を見極め、慎重な予算執行に努めるべきである。

(3) 農業政策について

国の農政転換により、地域農業の確立が改めて求められている。現在の補助政策を根本から見直し、農林水産業を軸とした新たな制度設計に着手し、生産から流通までの新しい町の産業基盤づくりに取り組まれたい。

(4) 物件費の抑制及び超過勤務について

特に委託料については、「ゼロベースで思考する」という財政方針を重視し、計画段階で厳しく精査するとともに、契約見直しによる財政負担の軽減に努めるべきである。尚、超過勤務手当については、ほぼ前年同額であるが適正な執行のため管理職は厳しく労務管理に努められたい。

議案第40号から議案第51号までの特別会計予算は原案のとおり採択されました。



⑤ 汚染水対策万全に 1月27日、県町村議会議長会理事・監事合同会議において、平成27年度町村議会議長会の事業計画など定期総会に向けた準備をするとともに、復興庁と東京電力(株)に対して、汚染水対策など万全を期していただくよう強く要望してきました。

新規・改正

条例

あれこれ

只見町消防団条例の一部改正

団員の士気向上へ

団員数が年々減少する中、団員の確保と士気向上及び近隣町村との格差是正を図るための改正です。

〈主な改正内容〉

●団員資格年齢の引き上げ

満18歳以上58歳以下



満18歳以上65歳以下

●団員報酬の引き上げ

災害出勤

4400円/回



6000円/回 ほか



ポンプ操法訓練を行う消防団員

介護保険条例の一部改正

低所得者の
保険料軽減

第6期介護保険事業計画は、平成27年度から29年度までの3年間の計画です。今回の見直しにより、介護保険料は所得段階が6段階から9段階に変更となりました。また、第6期期間中については、低所得者の第1号保険料の軽減強化のため、第1段階から第3段階については、さらに保険料が軽減されます。

只見線に手をふる条例

おもてなしのこころ

奥会津の重要な観光路線である只見線、全線復旧の目処はまだたっておりません。住民の皆様に見線への愛着を深めてもらう目的で、通過する列車を見かけたら手をふるましようという条例です。奥会津五町村（只見町、金山町、昭和村、三島町、柳津町）と、新潟県魚沼市の沿線6市町村がそれぞれ条例案を提案したものです。



只見駅に入る列車に手を振る観光まちづくり協会職員

敬老祝金支給条例の一部改正

敬老祝金の見直し

従来、99歳（白寿）の祝い金3万円と百歳賀寿祝い金5万円が給付されていましたが、百歳賀寿祝い金5万円に統一される条例改正です。

いじめ問題対策連絡協議会設置条例

いじめはダメ

いじめは許されない行為であり、すべての児童・生徒が学習や学校生活を安心して送る事が出来るよう、学校はもとより、町や地域の関係組織の連携のもとに、いじめ問題を組織的に克服するための条例です。

協議会は15名以内で構成され、調査委員会と再調査委員会が設置されます。



ユネスコスクール認定 1月29日、朝日小学校がユネスコスクールに認定され、福島県内では3校目の認定となりました。日本ユネスコ国内委員の及川幸彦氏から講演があり、大勢の方が聴講されました。

町の総合戦略づくりに着手 国緊急支援交付金 4100万円交付

地方創生とは

国は、地方の人口減少対策として、若者が東京へ流出するのを防ぐため、地方に移住・定住できる拠点や環境整備に積極的に支援するなどの「地方創生」を打ち出し、今後五カ年で集中的な財政支援を地方におこないます。

地域創生先行型補助金 約2930万円

1. 子ども預かりサービス 約130万円

子育て世帯を支援するため、子ども一時預かりサービスを利用した世帯に利用料の一部を補助します。



明和保育所修了式

2. 出会いの場作り応援 約370万円

独身男女の出会いの場が少なくなってきました。地域の若者同士でも繋がり場の提供するための事業をNPO法人に業務委託するものです。

3. 観光二次交通 約600万円

観光二次交通を整備し、交流人口の拡大を図るために町内タクシー事業を活用して、町内周遊プランや、只見町と南会津町を周遊するバスツアーの運行を行なう事業所に補助金を支援するものです。

※二次交通：公共交通機関の整備されていない自治体で、観光客のアクセスを可能にするための補助的な交通手段を提供すること。

4. 宿泊・飲食業者支援 約2500万円

只見町全体の宿泊観光人口の底上げを図るために、高齢者・障がい者、外国人観光客が利用しやすい施設整備に必要な経費を補助するものです。

5. 総合戦略策定 約540万円

人口減少と地域経済縮小を克服し、地方創生を推進することを閣議決定されたことを受け、地方版となる「只見町 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」「只見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する事業です。

平成26年度の一般会計補正予算は、前年の事業確定による減額補正と、国が打ち出した「地方創生」緊急支援対策による追加事業が主な補正内容です。今年先行型として、只見町創生総合戦略計画の策定が義務付けられました。ほかに、地域の消費を促す事業としてプレミアム商品券も発行されます。本格的な事業は平成28年度からとなります。

平成26年度
一般会計予算

3月補正額

1億5130万9000円

補正後の予算総額

55億7510万1000円



田島駅と只見駅間を走るツアーバス

地域消費喚起・生活支援型補助金 約1250万円



6. プレミアム商品券 1700万円

今年もプレミアム率20%を付け、1万6000セット発行され、町内外の方が購入できます。

◀昨年度に発行されたプレミアム商品券

3月会議提案議案の賛否一覧

議案番号	議案名	内 容	賛 否 状 況											
			中野	藤田	佐藤	山岸	新國	小沼	酒井	目黒	大塚	石橋	鈴木	
第4号	只見町議会委員会条例の一部を改正する条例	地方教育行政法の一部改正に伴い、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改める	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第5号	只見町行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法の一部改正に伴い、行政指導の方式、行政指導の中止の求め、処分等の求めについて、項目を追加・新設	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第6号	只見町只見線にみんなて手をふろう条例	地域住民の只見線に対する愛着を深め、只見線の再開通に向けた機運を高めることを目的として、新たに制定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第7号	只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に準じて給与月額の見直しを行う	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第8号	只見町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	地方教育行政法の一部改正に伴い、所掌事項の職に教育長を加える	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第9号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	期末手当の支給月数の配分を見直す	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第10号	只見町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	いじめ防止推進法の成立を受けて本町におけるいじめ等に関する機関及び団体の連携を図るため、新たに制定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	2つの職名を削除し、1つの職名を改正し、6つの職名を新たに追加。 ①只見町アサセンターの職務実態に即して職名2つを削除し、他の1つの職名について名称と金額を改めるものであります。 ②いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定に伴い、新たな職を5つ追加するとともに、スクールソーシャルワーカー設置要綱に基づく職を1つ追加	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第12号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	期末手当の支給月数の配分を見直す改正を行うとともに、地方教育行政法の一部改正に伴うものとして、別表に教育長を加える	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第13号	教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例	地方教育行政法の一部改正に伴い、条例を廃止するとともに、期末手当の支給月数の配分を見直す改正を行う	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第14号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に準じて、職員の月額給の見直し、医師の地域手当の支給率引上げ、単身赴任手当の引上げを行うもの。職員の月額給の見直しについては、世代間調整として50代以上は引き下げるとともに、若年層については一定の引上げを行い、職員平均では1%の引き下げを行う内容。また、期末手当、勤勉手当の支給月数の配分を見直す。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第15号	只見町保育所条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の施行に伴い、入所児童の規程等について所要の改正を行う	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第16号	只見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	満99歳の支給、満100歳の支給について、百歳賀寿への整理統合を行うための改正	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第17号	只見町介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法改正に伴う所要の改正と、第6期介護保険事業計画期間開始に伴う保険料額の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第18号	只見町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布を受けて、複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護に改めるなど、所要の改正を行うもの	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第19号	只見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布を受けて、所要の基準を定めるため、新たに条例を制定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第20号	只見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の基準を定めるため、新たに条例を制定	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第21号	只見町地域包括支援センターの職員等の係る基準に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の基準を定めるため、新たに条例を制定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第22号	只見町総合開発センター設置条例を廃止する条例	施設の解体撤去に伴い、条例を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第23号	只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	福島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、民間における地価水準等を勘案した改正	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第24号	只見町消防団条例の一部を改正する条例	消防組織法に定められた条項の追加を行うとともに、定年年齢の引上げ、各種手当の見直し等を行う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第25号	只見町辺地総合整備計画の策定・変更	塩沢、小林辺地の計画策定と、蒲生・叶津、只見、黒谷、亀岡辺地の計画変更	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第26号	只見町過疎地域自立促進計画の変更	ハード・ソフトを含めた各種事業に取り組んでいくための計画変更	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第27号	只見町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定	只見町議会基本条例の規定により、議決をお願いするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第28号	只見町子ども・子育て支援事業計画の策定	只見町議会基本条例の規定により、議決をお願いするもの	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第29号	一般会計補正予算（第10号）	1億5130万9000円の減額補正。概ね各種事業等の執行に伴う整理予算であります。増額要因として主に国の地方創生関連予算を増額。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第30号	国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	基金繰入金200万円を計上し、療養給付費交付金は減額見込。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第31号	国民健康保険施設特別会計補正予算（第6号）	歳入の診療収入等の減額分を歳入の診療費で調整のほか、地方債補正。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第32号	介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	歳入では支払基金交付金並びに県支出金及び繰入金の減額を見込むとともに、歳出でも主に保険給付費の減額を見込んでいる。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第33号	介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）	サービス収入の減額を見込む一方、歳出では、総務費等を減額し、予備費で調整。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第34号	訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）	歳入の訪問看護療養費並びに繰入金と、歳出の訪問看護事業費との調整。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第35号	簡易水道特別会計補正予算（第6号）	維持費、設備整備費の減額を国庫補助金と繰入金等で調整のほか、地方債補正。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第36号	観光施設事業特別会計補正予算（第2号）	歳入の総務費と繰入金の調整。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第37号	交流施設特別会計補正予算（第2号）	指定管理料の増額を一般会計繰入金で措置のほか、繰越明許費。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第38号	朝日財産区特別会計補正予算（第1号）	整理予算。	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
第39号	平成27年度只見町一般会計予算	歳入歳出の予算総額は、68億3000万円となり、平成26年度当初予算対比18億2000万円の増額、率にして36.3%の増。	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第40号	平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計	26年度当初対比6100万円の増額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第41号	平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計	26年度当初対比4100万円の増額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第42号	平成27年度只見町後期高齢者医療特別会計	26年度当初対比200万円の増額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第43号	平成27年度只見町介護保険事業特別会計	26年度当初対比4100万円の増額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第44号	平成27年度只見町介護老人保健施設特別会計	26年度当初対比200万円の減額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第45号	平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計	26年度当初対比で同額の予算編成	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第46号	平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計	26年度当初対比10万円の増額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第47号	平成27年度只見町簡易水道特別会計	26年度当初対比2億700万円の増額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第48号	平成27年度只見町観光施設事業特別会計	26年度当初対比900万円の減額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第49号	平成27年度只見町交流施設特別会計	26年度当初対比900万円の減額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第50号	平成27年度只見町集落排水事業特別会計	26年度当初対比800万円の増額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
第51号	平成27年度只見町朝日財産区特別会計	26年度当初対比30万円の減額	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○
同意第2号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員法の規定に基づき、候補者の議会同意を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○ 賛成 × 反対 - 欠席



⑧ 金山町とともに 2月5日、金山町議会議員と只見町議会議員との懇談・懇親会が開催されました。平成23年7月の新潟・福島豪雨災害の復旧復興の共通課題である、JR只見線の早期全線復旧要望活動でスクラムを組んで取り組むことを再確認しました。

1月会議

平成26年度 一般会計予算

1月補正額 **998万円**

1月29日に1月会議が開催され、林道災害復旧工事の変更契約、一般会計補正予算、財産取得1件、教育委員会の選任同意が提案され、原案のとおり可決しました。ここでは、一般会計補正予算の中で審議された内容について要約してお伝えします。

ふるさと納税の業務委託決定



ふるさと納税の御礼品全品

ふるさと納税

質疑応答

問 町外の業者への礼品業務委託だが、地元業者による対応はできなかったのか？

答 スタート段階なので、実績のある専門業者への業務委託としたが、第二段階からは地元の業者への委託を考えた。

問 第二段階の実施はいつ頃か？

答 27年度中には検討する。

問 ふるさと納税の年間目標額は？

答 「平成24年度…123万円、平成25年度…306万円、平成26年度…194万円」という礼品なしでの

12月からの豪雪により、1月20日、豪雪対策本部が設置されました。みなさんの生活の足の確保と安心・安全な暮らしのために、除雪費が大幅に補正予算として計上され、採択しました。

例年にない豪雪で除雪費追加！

除雪道路維持費

約**4000万円**

除雪支援事業給付金

約**490万円**

過去の実績を考慮して、まずは年間500万円を目標としたい。

問 高額な寄付をされた方に、どんなお礼の産品を進呈するのか？

答 第一段階は「自然首都・只見」伝承産品10品の中から4000円程度の品を贈る。第二段階では只見産の米も産品のひとつとして加えたい。



今年の豪雪状況（長浜地内）



公共施設の除雪状況

議会活動 リポート



金山町議会との懇親会での集合写真

只見線 全線復旧に向けて

総合協力を確認

2月5日、季の郷湯ら里において、金山町議会議員との懇談・懇親会が行われました。平成23年7月の新潟・福島豪雨災害の復旧復興の共通課題であるJR只見線の早期復旧要望活動で総合的に協力しながら取り組むことを再確認しました。

委員会リポート

■ 広報広聴常任委員会

常任委員会として再始動

3月会議において、「只見町議会委員会条例」の一部を改正する案が可決され、4月1日より、これまでの「議会広報特別委員会」は「広報広聴常任委員会」へと名称と役割を変え、新たな委員と共に再スタートする運びとなりました。

【目的】 議会の広報・広聴を担う委員会としての役割をより明確にし、議会基本条例に則った、より開かれた議会にするための活動を、積極的かつ責任をもって行えるようにすること。

【新委員】 委員長：石橋明日香、副委員長：小沼信孝

委員：山岸フミ子、大塚純一郎、中野大徳、目黒仁也

動画の過去ログ閲覧が可能に

昨年6月会議分から、リアルタイムで議会のインターネット中継が見られるようになり、1か月間は視聴可能でした。今3月会議分から、1か月经過後もバックナンバーで視聴可能となりましたので、アクセス方法をお伝えします。

只見町ホームページ <http://www.tadami.gr.jp>

只見町について

議会中継

バックナンバー

議会当日から1ヶ月間視聴可能な
Ustream

1ヶ月後から視聴可能な
YouTube



■総務厚生常任委員会

財政と将来を見越した 施設整備を

少子超高齢化と言われる時代の中で、10年後の只見町の人口は3800人と言われています。今後ますます一人暮らしの高齢者世帯が増加し、全町的に空き家が増えてくるものと考えられます。今、「ユネスコエコパーク」を前面に押し出した施策の展開を図る必要があります。自主財源の大幅な落ち込みが懸念される中で、広大な只見町の生活圏を集約した町づくりが必要と考えます。建築物は、建設した時点からランニングコストが

生し、十二分に考えて建設したにも関わらず、必ず使い勝手の悪さに関する問題が発生するものです。当委員会では、

今後、計画されている公共施設について、財政と将来を見越した施設であることを慎重に検証・調査していきます。

奥会津学習センター内での生活状況



奥会津学習センター内での生活状況

■経済文教常任委員会

只見高校の行方は 県に新しい方針を求む

只見高校は、今後、存続か否かの厳しい選択を迫られることとなります。現在、全町一丸となった生徒確保の取り組みが進められており、地域の協力が重要です。福島県は、原発事故後、特に浜通り・中通り地方の学校対策が最優先となっていますが、過疎地域の高校振興について、県にその新しい方針を求める必要があります。



3月1日 只見高校卒業式

寮の新築は慎重に

山村留学生受け入れ寮の建設について、町長より2月の高校振興対策会議の折、「新築し

たい」旨を述べられました。建設費7億円程かかるということで、財政見通しや県の高校

振興対策が決定されていないことから、委員会としては慎重に検討しています。

新たな陳情

1 只見振興センターの施設充実を

→ 1月会議において総務厚生常任委員会に付託 → 継続審議

【提出者】 只見区長 菅家二千六
他只見地区区長 9名 計10名

【審議経過】 新センター建設に向けて、地域住民で構成する建設検討委員会が立ち上げとなり、審議検討が十分にされないままでの陳情書の提出と考え、今後の建設検討委員会の経過を見極めることが必要と考え継続審議としています。



只見振興センター建設検討委員会の会議風景

2 福島県最低賃金の引き上げを

→ 3月会議において総務厚生常任委員会に付託 → 採択

【提出者】 日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会 議長 渡部 秀介

【審査結果】 採択

【理由】 現在、福島県の最低賃金時給689円は、全国最低賃金時給単価800円に比べ低位にあり、その引き上げは勤労者の生活安定、労働力の確保が図られるものです。本県の再生と発展に重要と判断し採択すべきものとなりました。

(※なお、採択された陳情については関係機関に意見書提出しました。内容については、議会ホームページに全文記載されておりますのでご確認ください。)



季の郷湯ら里での文化活動状況

- ① 只見振興センター
建設反対の陳情書
↓ 総務厚生常任委員会に付託
- ② 集会施設の用地基準
見直しに関する陳情書
↓ 経済文教常任委員会に付託
- ③ 文化ホール
建設反対の陳情書
↓ 経済文教常任委員会に付託

継続審議中の陳情



ブナりん

教えて！ 議会のこと

Vol.3



アカショウちゃん

請願や陳情って どんな制度なの？



イワっぺ

只見町キャラクター ©Tadami

今回は、請願・陳情という少し難しいことを議長に聞いてみました。



ブナりん 陳情とか請願とかはどういった制度なの？

議長 町民が町に対して、問題点など適切な解決策や対応を要望する制度なんだよ。請願権は憲法で保障されている制度で、議会に請願するときは議員の紹介により提出しなければなりません。また、陳情は同じようなものですが、法的保護を受けるものではなく、紹介議員の必要もないんだよ。

ブナりん それなら陳情の方が簡単でいいね。

議長 それは少し違うんだよ。陳情は法的保護を受けるものではないので。陳情を受けた側も、回答や処理の結果について、報告する法律上の義務が無いんだ。



イワっぺ むずかしいな～じゃあ請願や陳情を議会に出されたときはどうやって決めるの？

議長 それは、採択基準・不採択基準というものがあって、それに沿って決めるんだよ。

★採択基準

- 1) 只見町の権限で解決でき、願意の内容が妥当であること
- 2) おおむね3年程度で実現や着手できる現実性のあるもの

- 3) 行政効果、住民サービスの視点から願意に妥当性が認められるもの。
その他にも幾つかの基準要件があるんだよ。

★不採択基準

- 1) 内容が町の権限で解決できないもの。
- 2) おおむね3年程度に実現の目途が立たないもの。
その他願意の妥当性が低く実現性が低いもの。



アカショウちゃん 陳情者が議会に呼ばれたと聞いたことがあるけど。

議長 参考人と言う形で陳情者から願意や要望の内容を詳しく聞き判断材料にします、また、町の説明を受け、町の振興計画、実施計画にも取り上げられているか、財政上問題が無いか、現地調査が必要なときは出向いて調査し、判断材料にするんだよ。

ブナりん ちゃんと判断基準があるんだね。

議長 住民が不便だと思ったり、こんなのは出来ないかといった様な事が沢山、請願・陳情として上がってくるよ、只見町議会では、一定の判断基準を設けて、請願も陳情も町民の皆さんの要望として慎重に審議し、判断しています。

3月会議一般質問

この町を想い、町政を問う。 全議員が登壇



■ 大塚純一郎 16

公共施設建設計画に疑問

■ 目黒 仁也 17

町長直に住民の声を聞いてほしい
振興センターへ自由度の高い財源を
「職員集落担当制」で集落の目配りを

■ 酒井 右一 18

町の将来を見据えた振興策を

■ 新國 秀一 19

町民からの提訴の対応は
今後の町づくりの方針は

■ 小沼 信孝 20

今後の集落対策は

■ 佐藤 孝義 21

町独自の農業政策は

■ 藤田 力 22

町長はなぜ町民に訴えられたのか
どうげんした
堂間下整備計画は

■ 鈴木 征 23

八十里越の開通見通しは
おもてなしの心を醸成すべき

■ 石橋明日香 24

町長が描く町全体の大きな絵は

■ 山岸フミ子 25

地域交通の充実を
学校給食の無料化を

■ 中野 大徳 26

農家の生産意欲向上策は
豪雪に対する町民への支援策は

※1議員1ページの割り当てとなっているため、ページの都合上、質問・答弁はその概要を掲載しております。
詳しい内容については、議会ホームページの議会中継からバックナンバーにて中継動画を掲載しております
ので、ご覧ください。

おおつかじゅんいちろう
大塚純一郎 議員



公共施設 建設計画に疑問

町長 — エコパークの理念で 事業展開

町の将来を見据えた
ビジョン、リーダー
シップが今、必要と
されているのでは
ないか。

議員の
つぶやき

問 只見町の将来を
見据えた具体的
な産業振興政策の内容
を示せ。

町長 稲作を初め、
土地利用型農
業は、今のまま推移す
れば営農維持そのもの
が大変厳しくなる。今
後は、トマトや花卉の
ように作物の推奨やブ
ランド化を図り、担い
手確保・育成と合せ、
産業の六次化推進を図
っていく。
林業については、山
離れや林業の衰退が深

刻だ。今後は、公共建
築物への町産材の活用、
民間建築物への町産材
の活用支援、木質バイ
オマスによるエネルギ
ーとしての活用施策を
図りたい。

問 町が示す様々な
公共施設建設計
画は、今後予想される
町の将来、超少子高齢
化社会との整合性は図
られているのか。

町長 第6次振興計
画の基本計画
に沿って、毎年実施計
画を策定し、議会に説
明し提案している。第
3次行政改革大綱、土
地利用計画等の方針で
も「只見ユネスコエコ

パーク」の理念のもと
事業を展開する。中心
市街地活性化事業も本
計画を踏まえて、策定
が進められている。

問 町長のまちづく
りの長期ビジョ
ン（計画）を持ったリ
ーダーシップ、指導力
とそれを支える町職員
の能力開発が重要だ。
町長の考え、方針、
グラウンドデザインを常
に町職員に伝えている
か。

町長 職員は、認識
している。職
員が自主的に、意欲的
に取り組むように話を
している。

問 我々には、次の
世代に対し確実
にバトンタッチをする
責任がある。
今のような状態、町
政執行で本当に大丈夫
だと胸を張って言い切
れるのか。

町長 私は悲観して
いない。人口

減少は止む無し。只見
町は数値目標とか経済
性だけで生きる地域で
はない。農業では、構
造的・年齢的な転換点
にきている。色々な問
題を踏まえて取り組ん
でいく。

問 役場庁舎建設
計画で、平成24
年の実施計画書では建
設費として8億円、平
成25年の同計画書では
11億円、平成27年度計
画書では本体工事建設
費14億円、新エネルギ
ー導入費2・9億円、



只見振興センター建設検討委員会の会議風景

その他外構工事費2億
円とある。これからの
資材費高騰分、労務費
アップ分を勘案すると
20億円以上になると予
想される。これからの
只見町の将来を思うと、
身の丈に合った最初の
建設予算内に収めるこ
とが求められている。

町長 将来の大事な
拠点として必
要だ。只見町に相応し
い建物として、財政的
に厳しいことも踏まえ
て建設していきたい。



健康寿命を伸ばそう 2月24日、福島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が福島市で開催され、平成27年度事業計画や予算が審議決定されました。福島県は健康寿命が全国に比べ短い、健康保持関連の取組みが不足、健康意識の啓発・健康状態の把握・重症化予防・生活の質の改善など、寿命の延伸を図る保険事業計画の実施計画が策定されました。

町長直に 住民の声を聞いてほしい

町長 — 大切な認識 力点をおいていく

問 今年、新しい町の総合計画づくりの年となる。集落の実情が大きく変わった。計画策定に当たっては、町長が直に住民の声を聞きながら計画策定に当るべきだ。

町長 早いスピードで高齢化が進

んでいる中で大切な認識でいる。力点を置いて取り組みたい。

問 10億円台だった町の税収は、今年度8億円台の予算である。10カ年先の財政見通し、今予定されているハード事業、そして行革を三点セットと

した議論の場が欲しい。

町長 将来の財政見通しを立てながら、絞るべきは絞り、投資すべきは投資をする考え方でいる。資料をまとめ議論の場を持ちたい。



目録
黒仁也 議員

外向けに町のPRも大事だが高齢化で集落が変わった。「足元」政策も重要視だ。

議員のつぶやき

振興センターへ 自由度の高い財源を

町長 — 新設した交付金の推移をみて検討

問 国は「地方創生」を掲げ今後市町村へ予算配分を行うが、その予算は自由度の高いものとしている。町も、地域づくりの現場である振興センターに自由度の高い財源を与えてはどうか。

町長 同様の考えで昨年集落への交付金制度を作った。今年始まった交付金制度の推移などを含めな

から改善を念頭においていく。

問 これから先、振興センターの運営を住民組織に担ってもらうことも次の10か年計画の中では検討されてもいいのではない

町長 方向性としてはある。仮に一地区だけとなると様々な議論が出る。徹底した話し合いが必要だ。

「職員集落担当制」で 集落の日配りを

町長 — 大事な意見と受け止める

問 明和振興センターが行ったアンケート調査結果を見て、議会も含め住民の行政への期待感が薄い印象を持った。住民への目を配りを強化しなければならぬ。その意味で

「職員の集落担当制」を再検討すべきだ。我々議会も「広聴」強化の議論が行われている。

町長 今般の振興計画を作る前提で大切な意見として受け止めたい。



地域の集会場で行われる活動状況

酒井 右一 議員



町の将来を見据えた 振興策を

町長一肅々と業務を進めていく

問

超少子高齢化社会が到来した今、第七次只見町長期振興計画編纂に際し留意した点は何か。

町長

人口減少、産業振興、地域づくりである。

問

10年後の只見町産業構造について、編纂中の振興計画ではどのように目標設定したか。

町長

国の考え方は、地方人口ビジョンの推計のみとなっており、どの分野の産

しっかりとした第七次振興計画を立て、進めていかないと只見町の将来はないのではないかと？

議員のつぶやき

業を進行すべきかの地方版総合戦略が望まれている。したがって町は産業分類の目標設定を行う考えはない。

問

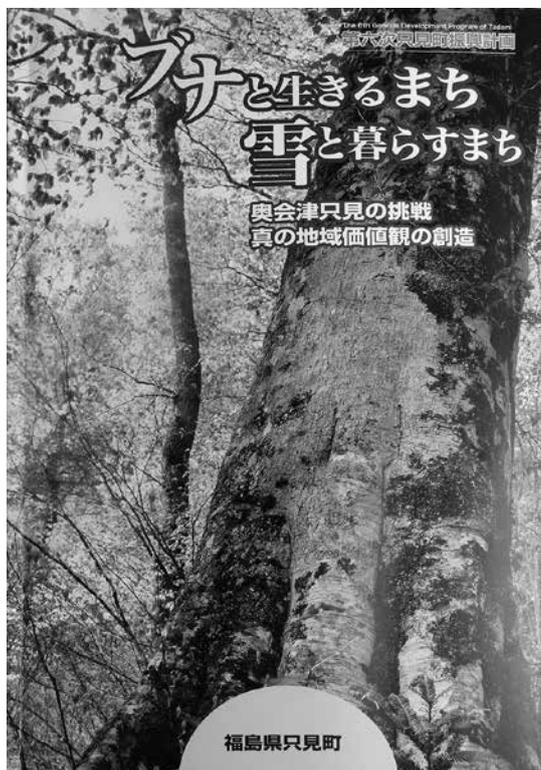
国は国の事。町は現状の産業構造を踏まえ10年後の産業構造を描くべきではないか。今、町は農業が16%、工業製造業等が33%、サービス業等が50%である。農業も重要な産業だが、町の大多数を占める産業に従事する方々が将来を設計できる振興計画が必要である。只見町の個人所得もここ数年大幅に下がっている。一

町長

農業は機械化によって就業者は少なくなった。収入や所得が少なくてもその基盤を大事にしていかなければ只見町の将来の姿はない。

問

次期振興計画や高齢者福祉計画・介護事業計画でも、地域住民の力やNPOなどの協働を欠かせないとしている。しかし、



現在の只見町第六次振興計画（表紙）

務をすすめる。

問

来年度予算以降、町長は目下の政策や施策への投資というより、役場庁舎や他の大型施設へ巨額の町費を投じようとしている。ここは一步踏み止まり、目下の混乱と10年後の不安解消のための施策に財源を投じる考えはないか。

町長

地域活力は低下している。第七次振興計画を通して地域の再生を図っていく。

町長

非常に遺憾であるが、振興計画策定へは直接影響はないと考え、粛々と業

町民からの提訴の対応は

町長―訴状の内容を丁寧に精査し 対応する

問

166人もの町民と3業者から提訴されたことをどう考えているのか。また今後、どう対応されるのか。催告書の到達後から、今までの間に話し合いはなかったのか。

町長

原告となられた皆様との話し合いについては、こ

のような状況に至る以前に繰り返し説明の機会を設けさせていただいた。しかしながら、ご理解を得ることができずに訴状を提出するに至ったことは誠に残念である。訴状の内容を十分に精査し、適切かつ丁寧に対応したいと考えている。

問

議会の特別委員会や町民会議の公開質問状などの検証が進む中、災害当初から、町長は自然災害であると早々に結論を出されたが、結果的に自身も含め、トップ3の処分をされた。このことは、自然災害だけではなく、町の対応に落ち度があったと認めただけではないか。

町長

色々後になって考えれば、反省すべき点が多々あったなあと当初より申し上げている。トップ3の処分・ペナルティについては、今回司法に委ねられたこととの直接的な原因とは私は考えていない。

問

自然災害だけだったら、裁判所が訴状を受理したとは考えられないと思うがいかがか。

町長

コメントすることは無い。また執行者の立場として、そぐいたい、そぐえない限界もあり、その都度判断し、取り組んできた経過だ。



新 くに 秀 ひで いち
国 秀 一
議員

エコパーク登録後は町の経済活性に向け、景観づくりやエネルギー対策など山積課題に全力投球を！

議員のつぶやき



只見川河川改修状況（八木沢地内）

今後の町づくりの方針は

町長―町民などと連携・協力し進めていく

問

ユネスコエコパーク登録後の町づくりについて、今後の方針をお聞きたい。

町長

只見ユネスコエコパーク推進協議会で策定した「只見ユネスコエコパーク管理運営計画書」により、町民や関係機関・団体等と連携・協力を図りながら今後進めていく。自然保護や保全は適正に進めていく。

小沼信孝 議員



今後の集落対策は

町長 — 住民がいる限りは支援していく

町民に理解を求め、コンパクトシティ計画を進める時期に来ているのではないかと議員のつぶやき

問 益々、人口減少高齢化していく集落をどう維持していくのか具体的な政策を聞きたい。

町長 本年度からは「集落運営支援交付金」地域づくり交付金を設け、支援の拡充を図りたい。

問 近い将来消滅し集落は無いのか、集落点検等は行っているのか。

町長 そこに住もうとしている人

が一人でも二人でも居る限りは支援していく。

只見振興センター長 区長連絡協議会を

通じて年に数回集落の現状や問題点などを聞いている。

問 集落からの意見等を聞く手段として「集落支援員制度」や「地域おこし協力隊制度」等に取り組む考えは。

朝日振興センター長 地域おこし協力隊

については明和で検討中という事なので、やるのであれば三振興センター同時にやっていきたい。

問 集落からは、人手が無く普請等が容易ではないとの声が多く聞こえる。今後周辺集落とのネットワーク化が必要ではないのか。

総合政策課長 人手等を考慮すると周辺

集落とのネットワーク化も必要だと思う。

問 住民の生活の糧である地域産業振興の手助けをするのか。そこに、橋渡し役として集落支援員、地域おこし協力隊が必要なのではないか。

総合政策課長 これからはそういった考えが必要だし、第7次振興計画に盛り込んでいかなければならぬと思う。

問 国でも過疎地域に対していくつもの整備事業交付金を出している訳だが、その一つとして「季節節居

住団地整備事業」という事業がある。そういった事業に取り組む考えは。

町長 そういった政策も今後検討していかなければならない事は認識している。その地域に生まれ、最後までここに生きて行くんだと言う様な強い意志で生活している方



集落普請の現状

がいるのも事実。

問 中心市街地活性化事業に取り組んでいるが、只見地区だけでなく朝日、明和地区も継続して事業を進めて行く考えは。

町長 三地区ともそういう環境づくりは必要だと思うので、無理のない中でやっていきたい。

19

町独自の農業政策は

町長―後継者を含め新規参入者増に 取り組む

問

①TPPを踏まえた稲作農家の生き残り、②耕作放棄地の歯止め、③特産作物の開発と販売戦略、④後継者の育成と支援事業など、町の基幹産業である農業政策を見直す時期に来ていると思うが、町の考えは。

町長

国はさらなる大規模化、集約化の推進をしているが、反面只見町をはじめ中山間地の農業、特に土地利用型農業、小規模経営体には厳しい施策の内容となつている。

事業において土地利用型農業の補助対象事業者に農業者団体が外れるなど国と同様の方向にある。このような状況を踏まえ、町として農業者の営農意欲を維持し、より多くの農地が保全されるような施策を検討していきたい。このことが耕作放棄地の防止にもつながると考える。



佐藤 孝義 議員

国や県の施策を追随するばかりではなく、町独自の夢ある農業政策を！

議員のつぶやき

問

例えば町内生産のコメや作物を買い上げ加工できる、醸造（酒造）所や加工所など町全体で取り組むべきではないか。また、都市部でのアンテナショップや世界に向けた只見ブランドの販売戦略が必要ではないか。

課長

只見に合った産品、加工品の開発を進めていく。販売については、町レベルでは難しいが将来的には考えなければならぬ。現時点では、ふるさと納税の返礼品などを考えている。

町長

国、県はあてにならない。何が何でもコメを含めた只見ブランド化を調査し、農商工連携による加工所等の道筋をつけていきたい。

問

県やJAなどとタイアップして、専門職を配置した町独自の農業センターのよ

うな部署が必要ではないか。

町長

大事なことと思う。ユネスコエコパークの観点からも十分考えていきたい。

問

隣町に負けないトマト農家へのインターン者の受け入れ

を、住宅対策等で考えてもらいたい。

町長

流れのなかで出来なかつた面もあるが、後継者を含め新規参入者の増加に取り組んでいく。農業政策は産業振興の根底と認識して取り組んでいく。



担当委員会における耕作放棄地の利活用状況調査

藤田

力議員



町長はなぜ町民に訴えられたのか

町長 一合致点が見出せず残念

問

豪雨災害をめぐり町は提訴された。町長はどう受け止めているか。今後、どう対応するのか。

町長

このような状況に至った事は、誠に遺憾だ。訴状の内容を精査して適切に対応したい。

問

答弁の中で誠に遺憾だと言われた。私は正直残念の一言だ。何回も質問した。そうした中で、県の指導が要綱の中で、動産の災害について何の援

若者の定住を考えるとき、「住宅」の二字は何よりも重要だ。もっと本気で。

議員のつぶやき

町長

私も残念だと思ふ。今回のお金は、損害賠償としてのお金ではなく地域の復興のためのお金だ。このところ、合致点が見出せなかったと考えている。会見を拒否したとは考えていない。住民の代表から申し込

町長

助もされなかった。二つには、町長は住民側からの話し合いの申し入れを断ったこと、三つ目は、催告から今回の提訴まで約六カ月間、何の対応もされなかったこと、この三点が誠に残念である。町長は、反省点などどう考えているか。

堂間下整備計画は

町長 一合致点を完了 検討し進める

みしていただきありがとうございました。対応については、専門的な指導や検討がなければできないのが事実である。

問

私が、会から依頼されて町長に申し込んだと思っていない。認識されていないのか。

町長

対応について今、振り返れば悪かったかなと思っている。

問

若者定住を含めた町の住宅政策全般に疑問を持っている。昨年、上ノ原の町営住宅を解体された。今でも勿体ないと思っている。若者定住促進団地の堂間下住宅団地における26年度事業の予算執行状況及び27年度以降の計画は。

問

桜の丘住宅の入居状況はどうか。

町長

桜が丘住宅の募集結果は、一件が応募の上、現在入居されている。他の

問

空き部屋の賃料は4月以降となる。4月からは、仕事等での移動時期となる事から入居が進むと思う。

町長

堂間下は整地工事を降雪前に完了している。27年度は、関係する団体と協議を進めながら若者定住に結び付く住宅政策を進める。



「桜の丘みらい」全景

八十里越の開通見通しは

町長―暫定供用を国県に働きかけている

問 国道289号の「八十里越」の開通の見通しについて問う。

国道289号
「八十里越」の開通の見通しについて問う。

町長はどのように今後取り組んでいくのか。ユネスコエコパークや只見

町長

平成24年に県境トンネルが完成したことにより、三条市と只見町の地域間交流が活発となり、早期開通に向けての地域間交流や、関係機関に整備促進要望を行った。

問

国会では地方創生が旗揚げされたが、八十里越の開通は、正にその意味において重要な路線だ。



鈴木 木

征 議員



八十里越工事現場視察状況

国道289号線（八十里越）開通への町民期待は大きい。しっかりと取り組んでいきたい。

議員のつぶやき

おもてなしの心を醸成すべき

町長―好印象を与えるイベント運営に努めたい

の自然を生かした事業と併せた魅力ある地域にしていく必要性を感じている。また、隣接自治体との大きな信頼関係・人間関係を続けていくチ

ヤンスを作らなければならぬ。冬期間工事ができるよう、トンネルの中に宿舎を作つて工事を進めることを検討されたか。

環境整備課 町長 作業員の安全上の問題等を考えると、結論から申し上げれば無理。春先除雪などを早期に完了させ、早期再開を促進したい。

の中お出でいただいた来賓及び来場者の方々に好印象を与えられるようなイベント運営に努めたい。

問

只見の雪まつりは、盛大で日本一だと自負している。ぜひ、おもてなしを大事に考えてもらいたい。

は、開会式の案内状を送付している。今後、町の来賓を出迎える意識を強く認識し、対応について検討していきたい。

町長

議員からの提案を踏まえ、対応についてなお一層の意を尽くして取り組みたい。

観光商工課 町長

町幹部並に議員各位に



第43回雪まつり開催状況

町長

大変重要と捉えている。雪

問

雪まつり開会式には、町幹部職員等が出席し、来賓対応されることを提案したい。町長の考えは。

いし
はし
あ
す
か
石橋明日香 議員



町長が描く町全体の大きな絵は

町長 — 現時点ではないが 想いは共有する

景観計画を策定し、
グランドデザインに並
び美しい町づくりを！
基盤・景観づくりを！

議員の
つぶやき

問

現在進行中の様々な公共施設の建設計画において、調和のとれた町並みづくりへのコンセンサスや条例整備、全体計画が必要だ。美しい町並み形成のための町長の考えと、エネルギー政策や除雪・克雪・厳寒対策も含めた住宅政策等を統合した景観計画及びその予算付けはどうなっているのか。

町長

地域の特性を生かした良好な景観形成は、地域の

魅力を高める。「うつくしい只見町の風景を守り育てる条例」を制定し、地域づくりに取り組んでいる。

役場庁舎は、景観になじむ建築様式や自然エネルギーを取り入れた計画だ。「中心市街地活性化事業」では庁舎を取り込んだ駅前通りの景観基本デザインを検討中だ。

また、昨年8月に「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、安全な生活と良好な景観を保つ町づくりを推進している。以上の計画や政策等

問

は、「第7次振興計画」にて検討していく。

新庁舎だけ自然エネルギーを取り入れればいいわけではない。自然首都見を標榜する町として、町全体での取り組みが必要だ。振興計画以前に町長としての町全体のビジョン、全体計画はないのか。

町長

現時点でそのようなものはない。町としてどういう形で盛り込んでいったらいいのか想定ができていない。だが、そのような視点をもって建築物は建てていく。

問

せっかくの景観条例も、法的拘束力がないために生かされていない。どうすれば可能になるかご存知か。

町長

知らない。

国が2005年施行した「景観



只見町内の景観

法」に基づき「景観計画」を町が策定し、「景観行政団体」になることで法的強制力のある条例にできる。景観条例をもつほとんどの自治体がその後景観行政団体へ移行している中、なぜ只見町はそうしないのか。

環境整備課 町民へ強制しなければ

いけない以上、コンセンサスを得なければならず、簡単にはいかない。その代り、建築業者等への指導を最近積極的に行っている。

町長

すぐにこの一年でというのは無理だが、景観に関する基本的な考え方は石橋議員と共有できていると思っている。

地域交通の充実を

町長―土・日運行に向けて努力

問

雪んこタクシーの土・日運行があれば助かるという声がある。町づくりや福祉・教育・地域経済にもつながるものであるが検討はしないか。

町長

土・日の運行はタクシー事業者の労働者の勤務が過重になるため、現状では困難な状況だ。観

光利用を目的に運行し、地域交通の充実に努めている。

問

今後、運転免許証の返納などで交通弱者が増えるが、その認識はあるか。観

光面だけでなく、町民の足の確保として自由に移動できる環境整備が必要だ。

町長

目的を整備し、運行する必要がある。改善を図り、土・日運行に向けて努力する。

問

明和地区は独自に買い物支援を



明和自治振興会が行った買い物支援バスの利用状況

やまぎし ふみこ
山岸フミ子 議員



貯えるばかりなく、福祉や子育て支援への将来を見据えた施策を！

議員のつぶやき

行っているが、町全体の問題として考えられないか。

学校給食の無料化を

町長―その考えはない

町長

サポート事業は3年の期限であり、その後の対策

る。町全体で子どもたちを育ててもらっているという認識を強くしたとの感想を得ている。

問

ある自治体では、第一子・第二子に半額助成、第三子は3人在学を問わず全額免除するところがある。出生率の向上、安心して子どもを産み育てる環境づくり、定住化促進など子育て環境の充実が不可欠と思わないか。

町長

子育て支援については、総合的に見る必要がある。

町長

保護者から一部負担軽減により評価を得ている。また、地域農業の振興にも成果がある。今後も学校給食法の理念に基づき運営を行う。

教育長

軽減の点では、保護者から助かるとの声があ

が必要だ。課題はあるが、地域間で協議して検討していく。

時代の流れの中で見直しはある。無料化は当面考えていない。

問

食育は教育の環境であり、子どもの健全育成は町全体の責務だ。子どもの将来・町の将来を考え、貯えるばかりではなく、福祉や教育の細切れ予算とならないよう十分な施策を行うべきだ。

町長

事業の充実を図らないというわけではない。改良すべきところを改良していく。



明和小学校の給食風景

なかのり
中野大徳議員



農家の生産意欲向上策は

町長―稲作農家の持続可能施策を検討

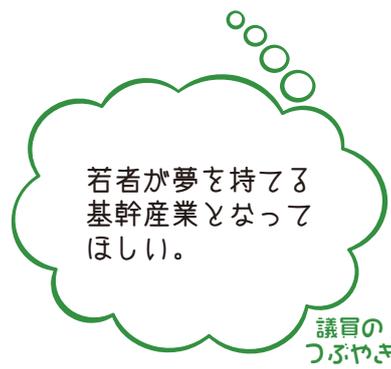


稲作農家の支援策を検討できないか

問 昨春秋、米価が大暴落し、米の生産意欲低下が懸念される事態となった。近隣市町村においては、敏感に対応策をとった。

町長 土地利用型の農業は、町の農業の中心であり、水田のない只見町はありえないと考えている。国の農業施策の大幅な転換と米価の下落が重

稲作農家に対する生産意欲向上策をどの様に考えるか。



若者が夢を持てる基幹産業となつてほしい。

議員のつぶやき

町長 今年度も安定的な除雪支援を行う事を目的とした除雪支援保険事業を実施し事業者等にも機械整備等に係る補助事業を実施してきた。冬期間の生活支援対策として福祉商品券給付事業は、今年度より1世帯

問 今年も大雪に見舞われ、除雪に関する業者や町民は非常に苦労された。少子高齢化に伴い、豪雪に対する町民福祉への支援対策は。

豪雪に対する町民への支援策は 町長―制度の拡充を検討し継続

なり、農家の方々への影響が大きく、将来の稲作に対する不安から生産意欲が失われる事を危惧している。町としての支援策を昨年来検討してきているが、

具体策を示す段階に至っていない。県において稲作農家に対する緊急支援事業が予定されている。町としては県事業への上乘せでの支援を検討している。県事

業の詳細が分かり次第、町の具体的な支援策を示したい。今後も町土保全の観点から稲作農業を持続可能なものとするための施策を検討していく。



豪雪により家屋が埋まる

全員協議会

電源開発(株)が 流域の安全方針を説明

安心して
住んでもらいたい



全員協議会で説明する
電発社員の方々



堆砂の掘削、積み込み状況（十島地内）



堆砂土砂の積みおろし状況

3月20日、全員協議会が開催され、電源開発(株)から「只見川流域の安全・安心に向けた取組み」について説明を受けました。ここでは、現在実施中の取組みと今後実施予定の取組みについて分かりやすく整理してお伝えします。

項目	現在実施中の主な取組み	今後実施する主な取組み
1. 只見川本川からの流入対策	田子倉ダムからの最大放流量を約700トン(△26%)低減します。滝ダム上流の蒲生川合流地点で水位約60cm低下します。	支川(伊南川他)からの流入対策 滝ダム流入量の50%以上を伊南川流域からのものが占めている。 今後治山砂防の取組みなど、県との協議が必要。
2. 計画的堆砂処理	現在の総堆砂量は770トンあり、流水土砂は平成22年より浚渫船による堆砂処理を開始したが、23年豪雨で船が流失し、陸上掘削による処理を行っている(～平成28年度5万トン)。	平成29～33年までの5カ年で年間10万トンの処理量に増やし処理対策を行う。 平成34年以降は、県の河川整備計画による流域全体の総合土砂管理を行う。
3. 河川整備計画への協力	従来は県との連携はなかった。	福島県の河川整備計画の考えに同調し、滝調整池周辺の更なる安全確保に向け協力を図る。 民家等への侵入被害が生じないように堆砂処理の協力・蒲生地区での河川整備に当たり、県と協議し築堤や宅地嵩上げ材料の提供協力。
4. ダム情報の発信・公開等の改善	流域自治体へのダム情報の発信	只見ダムの情報を追加。 田子倉ダム制御所に衛星電話設置 ダム放流に関するパンフレット配布

自然や伝統が多い只見町

朝日小学校 6年
わたなべ ちはる
渡部 千春

只見町は、去年の六月にユネスコエコパークに登録されました。

只見町には、色々な伝統がたくさんあります。例えば、雪まつりは雪が多い只見町ならではのまつりです。毎年遠くから来る人がいっぱいいます。私も毎年行っています。只見町の伝統料理や只見で育てた食材を使った料理が出されています。只見の食材を使った料理は美味しいです。

学校で「しわいも」や「砂糖豆」を作りました。手伝いに来て下さった方々も、只見の伝統料理が継続されるように努力していることが良く分かりました。

私は「自然」「食」などが多い只見町に住んでいることをほこりに思います。こういったほこりが消えないように、みんなに広めたいです。

自然豊かな只見町

朝日小学校 6年
くりき いっけい
栗城 一溪

只見町の好きなところは、ユネスコエコパークに登録された豊かな自然です。家の後ろにはブナがあって、

家の前にはユビソヤナギがあります。それから山にはカモシカやアカショウビンなど色々な動物がいて、川にはイワナやヤマメ、カジカなどがいます。ほくは、家の前の公園で小さなヤマメをつかまえて、飼って育てています。また、おじいちゃんと田んぼの水抜きに行ったときに、田んぼの中にカモシカが立っていました。

このように、ほくたちの生活と生き物は関わりがあります。ほくは、この只見町が素敵だと思います。だから、これからこの豊かな自然を残しつつ、只見町を発展させていきたいです。そのために、自然のことや発展のことを学んでいきたいです。

只見町って
なによだよ？

自然と人の温かい町

明和小学校 6年
いちじょう こうすけ
一条 洸輔

ほくが、この只見町で好きな所は、まず町の皆さんがとても温かいことです。ほくが学校から帰ってくると、近所の方が「お帰り」とやさしく声をかけてくださいます。

次に好きな所は、やっぱり自然です。ほくは二軒在家に住んでいます。ほくのお気に入りの場所は、がけの上にある近所の小さなお寺です。そこからの景色は、とても見晴らしが良く、梁取地区から小林地区まで見わたせるので気に入っています。只見町がユネスコエコパークに登録されてうれしかったです。

受けつごう只見町のいいところ

明和小学校 6年
やなとり
梁取 ころも

わたしが好きな只見の良さは、どんな人でもほめてくれたり、おこったりしてくれるところです。あぶないことなどを絶対に見のがさず、大きな声でしかけてくれます。そのおかげで、毎日安全にらせるようになりました。

わたしたちが、おじいさん・おばあさんになっても、ほめたり、しかったりできる人になりたいです。そして、次の世代、そのまた次の世代にもしっかりと受けつぎ、事故なしの安全な只見町を作っていきたいと思います。

編集後記

4月から広報広聴常任委員会として新たなスタート。この一年で、全面的な紙面の刷新、議会のインターネット配信、過去の動画掲載、住民との対話時間を増やした一般会議型議会報告会の導入等を実現しました。皆さまの貴重なご意見や応援、委員全員の努力、職員のサポート、そして議員全員の理解があつてこそ。支えて下さった皆様への感謝を胸に、より町民に開かれた議会を目指した活動をしていきます。(石橋明日香委員長)

発行責任者

議長 齋藤 邦夫

広報広聴常任委員会

委員長 石橋明日香

副委員長 小沼 信孝

委員 山岸フミ子

大塚純一郎

中野 大徳

目黒 仁也